

令和2年7月20日

知名町長 今井 力夫 様

知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル  
審査委員会 委員長 友清 貴和 ⑩

### 知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル審査結果について(報告)

知名町新庁舎建築基本設計及び実施設計プロポーザルについて、3回にわたって開催された委員会の中で技術提案書を審査する第一次審査(第2回委員会)とプレゼンテーションと質疑応答で審査する第二次審査(第3回委員会)の2回の審査を経て、下記のとおり決定いたしましたので報告いたします。

#### 記

1. 参加表明者数 12者
2. 技術提案提出者数 12者
3. 第一次審査対象者 12者
4. 第二次審査対象者 5者
5. 審査結果
  - (1) 最優秀提案者  
株式会社 衛藤中山設計
  - (2) 優秀提案者(次点)  
株式会社 みのだ設計
6. 審査経過並びに講評  
別紙のとおり

# 知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル

## 審査経過及び講評

知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル  
審査委員会 委員長 友清 貴和

### ■ はじめに

昭和 38 年に建設された知名町本庁舎は、築後 57 年を経過し、バリアフリーへの未対応や男女別トイレの不足、増築に伴う複雑な動線、電源コンセント不足など様々な機能上の問題のほか、コンクリートの剥離やひび割れなど構造上の問題を抱えている。また、近年の全国的な大規模災害の発生状況に対応した防災拠点としての機能の強化や利便性の向上など町民の行政ニーズへの対応も求められている。

このため、知名町においては、平成 29 年 6 月に「役場新庁舎建設基本構想検討委員会」を設置し、先進地視察を実施するなど検討を重ね、平成 30 年 8 月に「役場新庁舎基本構想」として取りまとめがなされた。さらに、平成 30 年 12 月には「知名町まちづくり町民会議」が設置され、新庁舎の建設候補地の検討や新庁舎における基本的な事項について協議がなされ、令和元年 12 月、町長に対し答申がなされている。

知名町は、この答申を受けて「知名町新庁舎基本計画」を策定し、建設候補地を「あしびの郷・ちな周辺」に決定するとともに、この基本計画に基づき新庁舎の建設を進めることとなった。

設計者の選定にあたっては、より広く、優秀なアイデアを求め、基本計画に掲げられたプロジェクトの特性や地域性を理解した意欲的な設計者を選定するため、公募型によるプロポーザルにより行うこととし、知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会が設置された。

審査委員会の構成、選定の経緯及び審査結果については、以下のとおりである。

### ■ 知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会

友清 貴和	鹿児島大学 名誉教授
鷹野 敦	鹿児島大学学術研究院理工学域工学系建築学専攻 准教授
外山 利章	知名町まちづくり町民会議 会長
北方 智裕	鹿児島県土木部建築課営繕室 室長
赤地 邦男	知名町 副町長
瀬島 徳幸	知名町 総務課長
平山 盛文	知名町 建設課長

## ■ 特定までの経緯

令和2年4月17日(金)	第1回プロポーザル審査委員会
令和2年4月22日(水)	公募型プロポーザルの公告
令和2年5月12日(火)	現地説明会
令和2年5月15日(金)	応募参加願等及び質疑書の提出期限
令和2年5月19日(火)	質疑回答
令和2年6月22日(月)	技術提案書の提出期限
令和2年7月 3日(金)	第2回プロポーザル審査委員会(第一次審査)
令和2年7月19日(日)	第3回プロポーザル審査委員会(第二次審査)

## ■ 審査結果

### 1 審査経過

知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会は、第1回審査委員会を令和2年4月17日(金)に知名町役場2階会議室で、第2回審査委員会(第一次審査)を令和2年7月3日(金)におきえらぶフローラルホテル2階ガジュマルの間で、第3回審査委員会(第二次審査)を令和2年7月19日(日)おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちなで開催した。

### 2 第一次審査

#### 2-1 審査の手順と方法

審査に先立ち事務局より、提案者(12者：①～⑫)について提出書類を審査したところ、いずれも知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル応募要領(以下「要領」という)で定める参加資格を有していることの報告を受け了承した。

次いで、委員長から審査方法について「基本計画に記載されている事項(与条件)や質疑回答の内容に若干沿わない提案であっても、第一次審査の俎上に載せる。この場では、提案内容について委員個人で評価し意見を述べる。かつ、第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)の対象に選定された提案者に対しては、提出済みの技術提案書と第二次審査の質疑応答の回答等をもって総合的に評価する。」という提案があった。

委員長から提案のあった以上の審査方法について、全委員の同意があったため、要領に記載されている5者程度の第二次審査の対象の絞り込みは内容を審査・討議する中で行い、投票は行わないことを決定した。また第一次審査では、第二次審査の対象者を選定することが目的であるため、提案者の優劣順位には言及しないことを確認した。

## 2-2 審査結果

審査では、技術提案書の4つの課題についてチェックを行い、総合的に判断して、12者の中から5者【③・④・⑥・⑨・⑫】を第二次審査の対象者に選定した。また、第二次審査を実施していない段階であることから、情報漏洩防止を考慮し、提案に対する具体的なコメントの公表は差し控えることにした。

第二次審査の対象として選定されなかった7者【①・②・⑤・⑦・⑧・⑩・⑪】の提案には、利用者の動線が長いなど使い勝手が悪い、施設の維持管理等に対する提案が少ない、課題に対するキーワードが羅列されてはいるが妥当性・説得力に欠ける等の欠点が挙げられた。

### (①案)

インクルーシブデザインをニーズの聞き取りなど通じて絶えず進化させていくという考え方は好感が持てる。エレベーター昇降路を利用した通気塔の提案は、その効果等について記述されてはいるが、必要性という面で説得力に欠ける。石灰質を含む水分によるミストノズルの目詰まりや、塩分を含んだ風雨によるコンクリート打放しの躯体への影響、西日への対策など地域性への理解が不十分であることに懸念がある。また、敷地形状が与条件と異なっている。

### (②案)

庁舎の特性に対する理解が高く、利用者の動線とゾーニングが綿密に検討されており、使い勝手に十分な配慮がなされている。多様な材料の採用や活用策が提案されており、建築資材に対する意識も高い。斜めに配されたエントランスとちなフォーラムの効果が不明確である。レンガブロックルーバーによる台風対策が提案されているが、地震発生時における落下防止対策への配慮が読み取れない。インクルーシブデザインに関する提案内容は説得力に欠く。外観のイメージに新鮮さが感じられない。

### (⑤案)

地盤改良杭を提案するなど、建築物の構造に対する見識が深く、具体的な提案があった。東側にエントランスが配置されており、傾斜路で死角が生じることによる事故発生や車寄せでの乗降時の渋滞発生が懸念される。センターコアで奥行きが深いプランのため、採光の確保に懸念がある。執務ゾーンの連携を優先しているため、来庁者の動線が長くなっている。センサー感知による開口部の開閉やデマンド照明など、機械制御の設備システムのメンテナンスに懸念がある。

### (⑦案)

ロータリー方式のアプローチなど、安全性と利便性に配慮された外構計画が提案されている。会議室と執務室が明確にゾーニングされており、会議室空間の利活用範囲の広がりには期待が持てる。一方、可変性を重視した執務室空間は、来庁者の動線が長く、利便性が懸念される。大屋根による印象的な外観のイメージが提案されているが、構造計画に対する言及が少なく、基礎工法に対する提案も曖昧である。太陽光パネルを屋根面に設置するなど外観の整合性にも疑問がある。

### (⑧案)

構造計画に対する意識が高く、杭本数の削減によるコストダウンが提案されている。反面、あしびの郷・ちなとを結ぶ渡り廊下の設置など、インシャルコストの増加が予想される提案が含まれており、提案のメリットが分かりにくい。1階のコの字型の平面計画は来庁者の動線が冗長となり、利便性が低い。空調システムのLPG方式と電気方式の併用は、離島ではLPGの調達コストが高いため、現実的ではない。図版中のフォントが小さく、技術提案書作成要領の要求事項を満足していない。

### (⑩案)

SDGsに対する提案が充実しており、持続的な庁舎の運用に関する高い意識が窺える。塩害対策への細かな配慮がなされている。来庁者が利用する窓口の多くが2階に計画されており、ワンストップ窓口機能への配慮に疑問がある。来庁者の外部からのアプローチとしている大階段は傾斜地という立地や駐車場への動線からみて合理性が低い。南側へ会議室等を配置し、役場の機能を敷地西側に集約した意図の理解が難しい。「働き方のバリアフリー」が掲げられているが、イメージのみで具体的な内容が分かりづらい。

### (⑪案)

庁舎に必要な機能を十分に理解し、機能を重視した建築計画的な論理性が高い提案である。公用車駐車場が提案されており、業務効率への配慮がなされているが、動線が長い使い勝手に懸念がある。南側の敷地境界に設けられたパネルフェンスにより敷地の広がりを欠く閉鎖的な計画となっており、町並みに対する庁舎の構え方として違和感がある。鋼管杭の採用が提案されているが、建築物の構造として一般的か疑念が残る。外観のイメージに新鮮さが感じられない。

## 3 第二次審査

### 3-1 審査の手順と方法

第二次審査は町民に公開する形で、1者あたり 15 分のプレゼンテーションと 20分の質疑応答を行った後、別室にて審査委員による最終審査を行った。最終審査では、5者ごとに順次、技術提案書そのものとプレゼンテーションのやり方、さらには質問に対して的確な回答があったかなどを議論した。

### 3-2 審査結果

最終的に委員合議により、全員一致で、④案を最優秀提案、⑥案を優秀提案者(次点)に決定することとした。

### 【最優秀提案者】株式会社 衛藤中山設計 (④案)

課題に対する提案が適切にまとめられ、公開プレゼンテーションにおいても委員の質問に的確な回答があり、町の要望にも真摯に向き合ってくれる姿勢を感じた。フラワーホール・フラワーテラスの間口の広い一体的空間は町民・職員に心地よい空間となると思われる。エネルギーの

「見える化」・「見せる化」は町の重点施策である省エネルギーの意識の向上を図るうえで有効である。2階建案と3階建案の詳細な比較検討がなされており、説得力がある。エコボイドの提案が空間に広がりを持たせており、環境調整の点からも評価できる。一方、豪雨時の雨仕舞や設置コストについては今後の検討が必要である。

#### 【優秀提案者(次点)】株式会社 みのだ設計 (⑥案)

L型の平面で執務室の充実と議会の独立が確保された明快な構成となっている。南側の海への眺望を最大限活かした提案となっており、明るい開放感がある空間となっている。雨戸の提案は台風常襲地帯という町の地域性に応答している。公開プレゼンテーションでの説明はわかりやすかったが、トイレの配置に関する質疑に対して、歩行距離の数値のみの説明で終わり、利用者の使い勝手への合理的な説明がなかった。内の広場や半外の広場の柔軟な使い方の提案は評価されたが、待合機能との重複や雨天時の利用等に課題が残った。

#### (③案)

ライトシェルフと水平線を強調した外観が知名町のイメージをうまく表現している。しかし、公開プレゼンテーションにおいて、ライトシェルフの必然性やコストに対する明確な回答がなく、画面が見づらく説明も聞き取りにくかった。CASBEEの活用が提案されており、庁舎の環境的な付加価値の向上を図る高い意識がうかがえる。業務継続計画(BCP)への対応に触れられており、災害対策に関する意識が高い。全体的に無難にまとめられているが、もう少し積極的な提案が望まれた。

#### (⑨案)

1階に町民ロビーやちなホール等の共用スペースが広く計画されており、開かれた庁舎のイメージは好感が持てる。台風時に潮風が当たらない北面に空調機の室外機置き場を設けるという考え方は町の地域性を理解しているが、設置面積や屋根の形状に対する明確な説明がなかった。「大きな家づくり」というコンセプトは好感が持てる一方、執務空間と共用空間の配置のバランスに懸念があり、動線等の課題を改善することで、提案の魅力が損なわれる可能性がある。公開プレゼンテーションはわかりやすかったが、質疑応答において回答に戸惑う場面がみられた。

#### (⑫案)

執務空間と議場、共用空間の構成は明快であるが、具体的な課の配置が示されていないため、使い方のイメージが難しい。だれでもトイレの提案がされているところはSDGsの理解の深さがうかがえる。技術提案書のレイアウトは整理され、フォントの使い方や色合いなど見やすい一方、誤字などがみられた。公開プレゼンテーションは明確に役割分担が行われ、チーム力の高さを感じられるわかりやすい内容であったが、質疑に対する回答が根拠の薄い理念的なものであったため、提案に対する理解が深まらなかった。